

新潟市防災気象情報提供業務委託 仕様書

件 名 : 新潟市防災気象情報提供業務委託
履行期間 : 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで
提供内容 : (1) 職員向け防災気象情報の提供
(2) 市民向け防災気象情報の提供
対象区域 : 新潟市行政区域内

1 目的・概要

新潟市の災害対策業務における迅速かつ的確な体制判断、及び避難情報発表の迅速な判断を行うための防災気象情報の提供を受ける。

2 サービス要件

- (1) 新潟市の災害対策に資する情報の観測・収集・加工を実施し、市職員向け及び市民向けの情報提供 WEB ページを作成すること。
- (2) 受託者が設置した機器、受託者が作成した情報提供 WEB ページ等を適切に運用できるよう保守すること。
- (3) サービス対象区域に関する防災気象コンサルティングサービスを 24 時間体制で行うこと。
- (4) 常に最新の気象解析に基づく防災気象情報を提供すること。
- (5) 市内全域をカバーする独自の気象観測機器による雨量・風向風速観測データ及びアメダスの情報に基づく精度の高い防災気象情報を提供すること。

3 サービスの詳細

- (1) 市職員向け防災気象情報の提供
新潟市の災害対策に資する職員向けに、次に示すサービス・情報の提供を行うこと。

① 電話等によるコンサルティングサービス

履行期間中、異常気象による水害の発生または影響について 24 時間体制で監視する。また、危機対策課職員からの問い合わせに対しては、24 時間体制で防災気象コンサルティングを行う。対応方法については、電話もしくはそれと同等の手段によるものとする。

② 防災気象コンテンツサービス

業務用 Web サイト（パソコン用）を通じて、必要な防災気象情報を提供する。また、業務用 Web サイト（スマートフォン用）に必要な防災気象情報を提供する。

1) パソコン版

ア 防災気象予測

気象災害の発生に備えた配備体制の構築・緩和、及び避難情報の発令の判断支援のため、新潟市の気象特性・地域特性や最新の気象見解に基づいて提供される

ものとする。

防災気象予測は 1 時間毎 72 時間先まで表示され、10 分ごとに更新されるものとする。

イ その他必要とされる気象情報

観測情報（アメダス、市内に設置した観測機器の情報）

注意報・警報

地震・津波情報（地震津波速報、各地の震度）

台風情報

気象衛星画像

実況天気図・予想天気図

雨雲レーダー

今後の雨雲の動き

週間予報

落雷実況

風向・風速予測分布図

気象庁発表の各種防災気象情報

※気象庁の新しい防災情報への対応についても、別途協議により決定する。

2) スマートフォン版

提供する内容は原則「①パソコン向け防災気象情報提供」と同じとするが、表示が困難な場合はその限りではない。

③ 新潟市独自観測局の情報

市内 13 か所に気象観測装置を設置し、間瀬観測点及びアメダスの情報と合わせて、雨量及び風向風速の情報を提供すること（表 1・2 参照）。設置場所は新潟市が準備するが、気象観測装置及び通信機器は、受託者が準備すること。

また、間瀬観測点の観測情報は市所有の既存観測装置からデータを取得し、情報提供すること。

なお、気象観測機器は、気象庁長官の登録を受けた者が行う検定に合格したものとする。

<要素>

ア 雨量情報

10 分間隔の雨量(mm)、60 分間ごとの積算値、24 時間ごとの積算値、24 時間中の 60 分間最大雨量とその起きた時間

イ 風向情報

10 分間のベクトル平均風向、10 分間の最大瞬間風速時の風向とその起きた時間

ウ 風速情報

10 分間の平均風速、10 分間の最大瞬間風速とその起きた時間

表 1 (市内観測点)

NO	観測地点名	施設名	住所
1	東栄町	北区役所	北区東栄町 1-1-14
2	松浜町	北出張所	北区松浜 1-7-9
3	猿ヶ馬場	東中野山小学校	東区猿ヶ馬場 9
4	七日町	新津 B&G 海洋センター	秋葉区七日町 2186-9
5	泉町	江南区役所	江南区泉町 3-4-5
6	小須戸	小須戸出張所	秋葉区小須戸 120-5
7	白根	南区役所	南区白根 1235
8	大野町	黒埼図書館	西区金巻 746-4
9	三方	潟東出張所	西蒲区三方 1
10	赤塚	赤塚連絡所	西区赤塚 2280-2
11	内野町	西出張所	西区内野町 413
12	寺尾東	西区役所	西区寺尾東 3-14-41
13	西中	岩室出張所	西蒲区西中 860
14	間瀬 (※)		西蒲区間瀬字下山 619

(※) 新潟市 (西蒲区建設課) が所有している観測機

表 2 (市内アメダス観測点)

番号	地名
1	新潟
2	松浜
3	新津
4	巻

④ 水位観測情報

ア 五社川水位観測局の情報

秋葉区の五社川に水位観測装置を設置し、水位の情報を提供すること。水位観測装置及び通信機器は受託者が準備すること。

イ 市内各組織の河川水位情報

新潟県河川防災情報システムや国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク等で公開されている本市内の河川観測所の情報を収集し、提供すること。なお、各提供元の都合でデータ取得が出来なくなった場合等の対応は、別途協議の上決定する。

<要素>

10 分間隔の水位 (cm) 及び前 10 分間との差の実況値。

⑤ 実況監視に関する通知

業務中および業務時間外における緊急通知のために、事前に設定した実況監視に関する観測データ、注意報・警報の発表時または変化の発生時に、市から登録依頼のあった新潟市職員宛に通知を行う。通知先の変更や通知設定については発注者が実施する。

⑥ 気象勉強会の開催（年2回）

出水期前、降積雪期前の年2回、今後の気象の傾向や、注意すべき気象条件などについて、新潟市職員向けに講義を行う。

(2) 市民向け防災気象情報の提供

① パソコン向け防災気象情報提供

パソコン向けの市内気象観測情報、新潟市及び周辺地域の予報を含む各種気象情報提供用ホームページを専用ページにて公開すること。

ア 新潟市内独自天気予報

新潟市の天気予報を39時間以上先まで1時間ごとの予報を行うこと。

なお、予報の際は、予報地域の区分を行政区ごととすること。

イ 新潟市内の週間予報

ウ 市内気象観測情報（アメダス情報を含める）

・雨量情報

10分間隔の雨量(mm)、60分間ごとの積算値、24時間ごとの積算値、24時間中の60分間最大雨量とその起きた時間の実況値及び、過去5年分の値。

・風向情報

10分間のベクトル平均風向の実況値及び、過去5年分の値。

・風速情報

10分間の平均風速の実況値及び、過去5年分の値。

エ アメダス

オ 新潟地域への注意報・警報発表状況及び最新情報

カ 地震・津波情報

キ 台風情報

ク 気象衛星画像

ケ 実況天気図及び予想天気図

コ 雨雲レーダー

サ 気象庁発表の各種防災気象情報

シ 市からのお知らせ

ス 関連リンク

※気象庁の新しい防災情報への対応や、今後気象庁において防災情報の提供方法が変更となった場合は、別途協議により決定する。

② スマートフォン向け防災気象情報提供

スマートフォン向けに、市内気象観測情報（アメダス情報を含める）を専用ページにて公開すること。

提供する内容は原則「①パソコン向け防災気象情報提供」と同じとするが、表示

が困難な場合はその限りではない。

4 維持管理

受託者は新潟市に災害対策に資する気象情報を適切に提供できるよう、年に1回の総合点検を実施する（5月頃に実施すること。ただし、初年度の総合点検は不要。）とともに、本業務で構築した機器等を適切に運用し、各機器の日常保守を実施すること。

また、万が一障害が発生した時には次のとおり対応すること。

① 保守監視体制

本業務で観測できるデータを24時間365日提供できること。かつ、障害発生 of 電話受付は常時24時間電話受付可能とすること。

② 駆けつけ対応

駆けつけ対応は災害の発生していない平常時の場合、平日の9時～17時に実施すること。ただし、観測データの提供が行われている場合及び新潟市の建築物・工作物の不具合や停電等に起因して観測データの提供が行われていない場合については、この限りではない。

③ 障害発生時の対応に係る経費負担

修繕等で対応可能なものについては、事前に修繕内容を協議の上、必要と認めるものについては受託者が負担し修繕することとし、機器の交換が必要となった場合は新潟市で負担するものとする。なお、本業務で構築した各機器の所有権は受託者の財産とするので、本業務で構築する各機器により、第三者と争いが生じた場合、受託者が責任を負うこと。

④ 契約期間満了時の機器の撤去

本業務で構築した各機器は受託者の財産であることから、契約期間満了時には、本業務の受託者は全ての財産を撤去する。ただし、次期の業務についても本業務の受託者が継続して受託することとなり、かつ、各機器が引き続き使用が可能な状態であると判断できる場合には、引き続き受託者の財産として使用できる。

5 成果物等

(1) 成果物

次の表5に掲げる成果物について、Microsoft office 製品を用いて、もしくはPDF形式で作成のうえ、納入すること。納入の方法については別途協議とする。

なお、次の表に掲げる成果物の統合及び次の表に掲げる成果物以外の成果物の作成が必要となった場合は、受託者及び本市で協議のうえ作成すること。

表4（成果物一覧）

No.	名称	内容	納入期限
1	業務計画書	本業務において構築、運用を行う範囲や機能等の全貌を把握出来る文書。	
2	WEB ページ操作/ 運用マニュアル	本業務にて構築した WEB ページの操作方法、運用方法を記載した文書。	
3	観測機器検定書/ 気象の観測施設の 届け出書の写し	各観測機器について、授受した検定書の写し及び、新潟地方気象台に提出した気象の観測施設の届け出書の写し。	

4	観測機器の 設置許可関係書類	本業務にて設置する観測機器の設置場所に対して必要な許可申請書類。	
5	観測機器の 設置状況図	各観測機器が設置されている状況を描画した図面。	
6	観測機器の 設置状況写真	各観測機器が設置されている状況が分かる写真。	
7	観測機器の構成図	本業務にて設置する雨量計、風向風速計、水位計の構成図。	
8	本業務概要書	No. 1 から No. 7 を一冊にまとめ、各ドキュメントの概要を記載した目次と各ドキュメントにインデックスを付したもの。	
9	事故等報告書	本業務の実施に支障が生じるおそれがある事故が発生した際の、詳細な報告、及び事故後の方針案を記述した文書。	事故発生後 3 日以内

- (2) 著作権及び所有権
「契約書」の記載による。
- (3) 検査方法
「契約書」の記載による。
- (4) 瑕疵担保責任
「契約書」の記載による。
- (5) 委託料の支払
「契約書」の記載による。

6 その他

- (1) サービスの提供に必要な機器の場所、電源の確保については、新潟市の協力を仰ぐことができるものとする。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合や、仕様書に明記されていない事項については、双方誠意を持って協議し解決すること。
- (3) この仕様書に明記していない場合であっても、技術的及びその性質上当然必要となるものについては、誠意をもって施行すること。

以上